

「兵庫県住生活基本計画の改定」について

県民の皆さんのご意見・ご提案を募集しています。

兵庫県では、住まいを取り巻く現状や課題を踏まえ、今後重点的に取り組む施策の方向性などを示した「兵庫県住生活基本計画」を策定し、おおむね5年ごとに改定しています。

本計画については、前回の改定から5年が経過したことを受け、昨年度から兵庫県住宅審議会において、近年の社会・経済情勢や価値観の変化などを踏まえた計画の見直しについて検討してまいりました。

このたび、住生活基本計画の改定案がまとまりましたので、以下のとおり県民の皆さんからご意見・ご提案を募集することとしました。多数のご応募をお待ちしております。

なお、いただいたご意見などについては、改定に当たっての参考とさせていただきますとともに、ご意見等の概要とこれに対する県の考え方を、兵庫県議会に提案する計画の案とともに公表させていただきます。

1 詳しい資料の閲覧方法

(1) インターネット

兵庫県庁ホームページ（県土整備部住宅建築局住宅政策課のページ）に掲載しています。

アドレス http://web.pref.hyogo.lg.jp/ks26/ju-plan_revise_public-comment.html

スマートフォンからは
こちらのコードでご覧
いただけます。



(2) 県民情報センター

県民情報センター（神戸市中央区下山手通4-16-3 兵庫県民会館4階）

各地域県民情報センター（神戸県民局を除く各地域の県民局内）

(3) 郵送

送付をご希望の方は、送付先を記入し、210円の郵便切手を貼った返信用の定形外封筒（A4用紙の入る角型2号）を同封の上、下記のご意見・ご提案の提出先まで送付してください。

なお、お送りする資料は、「兵庫県住生活基本計画（案）」のみであり、その他の参考資料はお送りできませんのでご了承ください（各地域の県民情報センターでは、参考資料を含めて全ての資料がご覧いただけます）。

2 ご意見・ご提案の提出

(1) 受付期間

令和3年10月29日（金）から令和3年11月18日（木）まで（必着）

(2) 提出方法

ア 記載様式は自由です（よろしければ裏面の様式をご利用ください。）。

イ 提出いただいたご意見等の内容確認のため、こちらから照会させていただく場合がありますので、住所（所在地）、氏名（団体名）、電話番号のご記入をお願いします。

ウ 下記の提出先まで、電子メール、ファクシミリ、郵送又はWEBフォームより送付してください。

なお、お電話でのご意見等の提出はできませんので、あしからずご了承ください。

(3) 提出先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1

兵庫県県土整備部住宅建築局住宅政策課住宅政策班

電話：078-362-3581 ファクシミリ：078-362-9458

e-mail：jutakuseisaku@pref.hyogo.lg.jp

スマートフォンからは
こちらのWEBフォーム
をご利用ください。



「兵庫県住生活基本計画（案）」についてのご意見・ご提案

※1枚で書ききれない場合は、どのような用紙をお使いいただいても結構です。

住所	
氏名	電話番号

(送付先)

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1

兵庫県県土整備部住宅建築局住宅政策課住宅政策班

Fax : 078-362-9458 e-mail : jutakuseisaku@pref.hyogo.lg.jp

